

[理事会決議事項] 2021年度事業計画(活動目的・活動方針)

「活動目的」

LD等の発達障害のある人の保護者や親の会との交流・連携に取り組むとともに、LD等の発達障害に対する支援や社会的理解の向上を図り、発達障害のある人およびその家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。

「2021年度の活動方針案」

1. LD等の発達障害に関する研究事業

LD等の発達障害のある人に対する教育・福祉・医療・労働などのあり方について、関係機関・関係団体と交流・連携しながら、調査・研究を進め、発達障害者支援法の理念がすみやかに実現されるよう積極的に取り組んでいく。

《事業項目》

- ① 日本LD学会第30回大会参加（親の会企画シンポジウム）
- ② 合理的配慮と基礎的環境整備についての実例検討

2. LD等の発達障害に関する理解啓発事業

LD等の発達障害に対する社会的な理解向上を図るため、インターネット配信、講演会、冊子の作成、配布、出版等の広報活動を行っていく。

理解啓発冊子の作成・出版活動を積極的におこない、事業収益の安定化を図っていく。

《事業項目》

- ① 全国LD親の会第20回公開フォーラムの開催（オンライン）
- ② 特別支援教育支援員養成ビデオ講座の開催
- ③ 会報「かけはし」の発行(年2回)
- ④ 全国LD親の会ホームページやブログの運営・管理
- ⑤ 「発達に気になる子のモヤモヤ子育てヒントブック～親の会30年の経験から～」発行（全国LD親の会設立30周年事業）

3. LD等の発達障害のある人及び家族等の支援事業

特定非営利活動法人全国LD親の会会員のブロック活動への支援を通して、会員団体であるLD親の会の組織強化・活性化を図る。

- ① 会員研修会の開催（オンライン）
- ② 青年交流会（オンライン）
- ③ 親の会設立支援(銚子市・名張市・京都市)

4. LD等の発達障害のある人に対する支援・制度の充実に向けた事業

・LD等の特別な教育的ニーズを持つ幼児・児童・生徒を支援の対象に加えた特別支援教育が、着実に拡充・定着するよう、国および地方自治体などに対する要請行動をより積極的に展開するとともに、特別支援教育をサポートする一員として積極的に活動していく。

・LD等の発達障害のある人が自立した生活を送るために、安定して働き続けていけるよう、支援・制度の充実に取り組んでいく。

・発達障害者支援法の理念が実現し、LD等の発達障害のある人が適切な支援を得て、生き生きと自分らしい生涯を送ることができるように関係機関、関係団体と連携して、具体的な制度の充実に取り組んでいく。

《事業項目》

- ① 2022年度予算要望書の提出
- ② 日本発達障害ネットワーク・全国特別支援教育推進連盟・日本障害者協議会等関係団体との連携
- ③ 省庁における検討委員会への参加